

## 海老名市介護保険要介護認定等

### 審査資料の情報提供について

海老名市では、被保険者が適正な介護保険サービスを円滑に利用できることを目的とし、海老名市個人情報保護条例に基づき情報を提供しております。

情報提供を希望される方は、下記の留意事項に従い、必要書類をご持参のうえ提供申請手続きを行ってください。

#### ★ 情報提供できる資料（被保険者の同意があるものに限る）

- ・ 認定調査票（調査従事者が特定される部分を除く）
- ・ 主治医意見書（主治医の同意があるものに限る）
- ・ 審査判定結果

#### ★ 情報提供までの期間

- ・ 原則として14日以内（ただし、緊急を要する場合には、その理由を必ず明記してください）

#### ★ 情報提供方法

- ・ 閲覧
- ・ 写しの交付（コピー代をご負担願います）
- ・ 写しの郵送（コピー代と返信用封筒等をご用意願います）

#### ★ 費用負担

- ・ 情報提供に伴う手数料は無料ですが、コピー代と郵送料はご負担して頂きます

#### ★ 情報提供を受けられる者

- ・ ケアプランの作成を依頼された居宅介護支援事業者
- ・ 被保険者が入所する介護保険施設
- ・ サービス提供を依頼された居宅サービス事業者

#### ★ 提供に必要なもの

- ・ 海老名市介護保険認定審査資料情報提供申請書

- 申請者の印鑑
- 申請者の身分証明書など
- 被保険者との契約関係が明らかとなる書類の写し

★ 申請の際にご注意

- 申請者の本人確認のため、必要書類を揃えていただきますが、これは個人情報保護を目的として行うものですので、ご理解くださるようお願いいたします。
- 申請書裏面にある【遵守事項】並びに【注意事項】に従ってください。

★ 申請先

- 海老名市介護保険課 介護認定係  
TEL046(235)4953

介護保険

情報提供